

令和5年度 第2回大阪支部評議会の議事概要

開催日	令和5年10月23日(月) 15:30~17:00
開催場所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出席者	有澤評議員、桑野評議員(議長)、塩谷評議員、渋谷評議員、島本評議員、永尾評議員、中川評議員、濱谷評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度 平均保険料率について 2 第6期保険者機能強化アクションプラン(案)を踏まえた令和6年度大阪支部事業方針について 3 その他について
議事概要 (主な意見等)	<p>1 令和6年度 平均保険料率について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p>【事業主代表】</p> <p>賃金状況伸び率0%というありえない数値を試算することはいかなものかと考える。昨今の物価上昇からいうと1.4%でも過少ではないかという感覚である。また、抜本的に赤字体質となっている根源が相変わらず解決の方へ向いていないと感じる。特に大阪支部加入者の歯科診療費について全国と比べて高額となっていることなどが改善されない限りは、このような議論をしても解決しないと感じる。</p> <p>【事務局】</p> <p>賃金の伸び率が0%のケースについては、最悪のケースとして試算している状況である。また、協会けんぽは中小企業が多く、賃金の上昇も他と比べて若干低い数値である。0.7%の伸び率について、この10年間の伸び率をベースに試算を行っている。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>過去10年間の伸び率をベースにするのが最大の問題である。この10年間に逆におかしかったということを前提に考えた方がよいのではと感じる。世界市場と比較し日本の状況を基に、より建設的な数値で考えていくことが必要である。</p> <p>【事務局】</p> <p>そういったご意見があることは認識しており、運営委員会での意見も踏まえ賃金の伸びを2%とした試算もお示ししている。伸び率2%で試算しているケースでは、賃金上昇に伴い医療費も上昇するという仮定で試算をしており、一定の前向きな試算をしていると考えている。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>賃金が増えなくても、保険料率が上がれば、事業主・被保険者ともに負担が大きくなる。年金機構の調査が入った事業所では、様々なものが賞与として計上され保険料がかかることによって賃金を上げたくても上げられないという声もあった。</p>

【被保険者代表】

どのような条件で試算してもいずれは赤字となってしまうので、根本的な解決についてしっかりと議論していただきたい。

【事業主代表】

(中小企業団体中央会から推薦の評議員) 我々は小規模事業者が多い団体で、物価高で大変厳しい状況にあり賃上げに至っていない事業所も多く、料率が上がることによってさらに厳しくなっていく。協会の保険料率を引き下げることが難しいことは理解できるので、この上げ幅を最大限に少なくするように努力していただきたい。

【被保険者代表】

全国平均で10%となっているが、大阪支部では少しずつ上昇しており、10%から遠ざかっているという感覚がある。給料をもらっている身としては、また上がっているなという気持ちがある。10%の水準をキープするにはどのようにしたらよいかという議論をもっとしていただきたい。

【学識経験者】

賃金上昇率などの数値をどのように設定するかといった議論はあるが、遅かれ早かれ準備金を取り崩していく状況は間違いないと理解している。保険料率を下げる方の議論も忘れてはいけないが、資料によれば下げるのは難しいと感じている。10%をいかに長期間維持できるようにするか、同時に赤字構造をどのように解消するのも考えていただきたい。加入者の受診行動がどのように保険料に影響するか、適正な受診を効果的に推進することも大切である。

【学識経験者】

保険料率10%を据え置いた場合でも将来的に赤字となるという資料を見ると、保険料率を下げることは事業主や加入者にとっては望ましいことかもしれないが、保険料率を下げて健康保険制度を維持できなければ、医療を受ける加入者に影響が出る。そういったところで10%を維持することが大切なのではないかと考える。

【学識経験者】

この試算シミュレーションについては、より一層妥当性のあるもの、納得できるものに改善していただきたいと考える。準備金が5兆円もあるので下げればいいのかと思うが、試算シミュレーションが正しいとすれば、中長期的な視点から10%を維持するのは止むを得ないと思われる。一方で、大阪支部は10%を上回る保険料率となっており、都道府県別の保険料率決定方式については、見直しをお願いしたい。また根本的には、赤字構造を改善していく工夫をきちっと検討していくべきではないかと考える。

【事業主代表】

やはり支出を下げない限りは、保険料率を上げて難しい。先程も述べた歯科診療の件など、大阪が他と比べて明確にわかりやすく高額となっている課題について対策をし、少しでも何か成果を出すことが重要である。そういった実績があれば、都道府県別の保険料率決定方式について全国に対し大阪としての意見が言える立場になるのではないかと考える。

【事務局】

医療費の赤字構造をどのように改善していくかという取り組みとして、本部主導で医療費が高額

となっている3支部について調査分析をしているところである。結果を共有し、医療費全体を抑制するような取り組みを全国でやっていこうということで推進している。大阪支部の歯科医療費と、柔道整復師にかかる療養費については、一人当たりの医療費が全国平均よりも高額になっているという数値が明らかとなっており課題として認識している。柔道整復師にかかる療養費については、多部位、頻回受診がある受診者に対し紙面による調査を実施するなどといった適正化の取り組みは一定の効果はあったが、まだまだ全国平均に比べて高いという事実があり、引き続き柔道整復師にかかる療養費の適正化について積極的に取り組んでいきたいと考えている。歯科医療費については、まずは大阪支部が他支部と比べて歯科医療費がなぜ高いのか分析を進め、どのような取り組みをする必要があるのかを認識するところから進めていきたいと考えている。

2 第6期保険者機能強化アクションプラン（案）を踏まえた令和6年度大阪支部事業方針について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

毎年様々な取り組みを実施していることは認識しているが、中々成果に結びつきにくいと感じている。一つには、我々ができることは健康保険法というルールの中に限られ、保険点数の改正など踏み込んだ取り組みができない。収入が見込めないのであれば支出を抑制することが常識と考えるが、その方向に行けない現状がある。資金が足りないことばかりに焦点が当たり過ぎていると感じている。人件費や医療物資の高騰などによる保険点数の上昇については理解ができるが、医療費を抑制できるような保険点数の改正はできないのか。例えば、病院に通院するのに何度も救急車を呼ぶような人にも健康保険を適用してしまう、そういった問題に対して何か対策はできないのか。我々ができることは資料にあるような取り組みが限界なのかも知れないが、そういった問題を明らかにし、声を上げて欲しいと考えている人は多いのではないだろうか。ただ、示された事業方針については、経年実施しそれなりに成果もでてきている項目もあり、また、マイナンバーカードと保険証の一体化について実現すれば保険証の不正利用なども無くなるということで、成果を期待してこの事業方針の内容については容認する。

【事務局】

医療費の問題については、診療点数の引き上げのほか、医療の高度化が医療費の伸びの大きな要因と言われている。個別の診療報酬や保険適用について、支部の評議会から直接意見を伝えることは難しいが、本部へ意見を伝え、本部の役員が厚生労働省の審議会で、我々の意見を伝えることは可能であると認識している。経年事業により、例えばジェネリック医薬品の使用割合が、5月、6月診療分で80%を達成するなど、数値は伸びてきており、引き続き医療費適正化に向けて邁進していく。

3 その他について

「マイナンバーカードと健康保険証の一体化について」事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

マイナンバーカードと保険証の一体化が進めば、協会けんぽのコストは軽減されるのか。

【事務局】

健康保険証が廃止されることにより、その分のコストは削減されるが、マイナンバーカードを利用しない方については資格確認証を発行するため、新たなコストがかかってくる見込みである。どの程度の方がマイナンバーカードを取得されていないのか、保険証利用を拒否される方がどれくらいなのかにもよるが、総トータルのコストとしては削減されると認識している。

【学識経験者】

そういった削減額の試算などは算定されているのか。

【事務局】

現在手元に資料がないため、宿題とさせていただきたい。

《最後に全体を通した意見》

【学識経験者】

保険料率の件であるが、10%を維持するために、健診受診率の向上、重症化予防対策を推進し、医療費の削減につなげていただきたい。現在10%以上となっている大阪支部の保険料率も下げるべく、意見にもあった歯科診療費の抑制、柔道整復師にかかる療養費の調査（頻回受診の是正）、ジェネリック医薬品の使用促進、資格喪失後受診にともなう債権回収など、医療費削減に向け弛まぬ努力をお願いしたい。10%を超えることのないよう頑張ってもらいたい。

【事務局】

いただいたご意見を基に、引き続き努力していく。

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和6年1月予定